

くすりと健康のはなし

## 薬包紙

第93回

一般社団法人岐阜県薬剤師会  
理事 中村 弘揮



高齢化社会の到来や健康指向の高まりから、健康食品への関心も高くなっています。健康食品の中には医薬品と同じように錠剤やカプセルなどの形をしたものもあります。医薬品のような効きめを期待して病気の治療や予防のために使用するものではありません。医薬品と健康食品の違いを正しく理解し、正しく利用することが大切です。

医薬品は病気の診断、治療や予防のために使用するものであり、その有効性や安全性などについて数多くの厳しい審査基準をクリアして、厚生労働大臣又は都道府県知事の承認、許可を受けたものです。

一方、健康食品とは、健康に良いことをうたった食品全般のことであり、国の制度に基づき機能性等を表示できる「特定保健用食品（通称トクホ）」、「栄養機能食品」及び「機能性表示食品」と、それ以外の「その他健康食品」に分けることができます。

「その他健康食品」は、機能性等を表示することはできないため、「そ

## 医薬品と健康食品の違い

の他健康食品」の広告等は、機能性等の効果を暗示した魅力的なキャッチコピーや「利用者の体験談」などを使って、間接的にアピールしていることがあります。しかし、そのような広告等に示されている効果や安全性は、必ずしも保証されているわけではなく、慎重に選ぶ必要があります。

健康食品は「摂取すれば健康になる」というイメージが強いようですが、安全性や有効性がしっかり検証されている製品もあれば、全く検証されていないかったり、医薬品成分が違法に添加されていたりする悪質な製品もあります。

また、健康食品を過剰に摂取したことにより健康障害を起こした事例も発生していますので、正しく利用することが大切です。

健康食品は、それぞれの特徴を知り、自分に合ったものを選んで適切に使用することが大切です。特に、薬を服用中の方や病気等で治療中の方は、必ず医師、薬剤師にご相談下さい。